

令和8年度新たな地域医療構想の策定に係るデータ分析業務委託仕様書

1 業務名 令和8年度新たな地域医療構想の策定に係るデータ分析業務

2 事業の目的

新たな地域医療構想の策定にあたって、構想区域の点検・見直しや将来の医療提供体制の方向性について検討・協議を行うため、県内各構想区域における医療需要・供給や医療提供体制の実態を客観的に把握するとともに、急性期拠点機能、高齢者救急・地域急性期機能等を含む医療機関機能の提供状況について分析を行い、構想策定に向けた課題を整理・抽出する。

3 事業期間

契約締結日から令和9年3月31日まで

4 募集事業

(1) 事業費

金28,116,000円(消費税及び地方消費税を含む)を上限とする。

(2) 業務内容(提案内容) ※上限額で可能な内容を提案すること。

(業務内容1(必須))

地域ごとの現状分析と課題の整理・抽出

- ①人口動態、疾病構造、医療需要の分布等を踏まえた、地域の医療需要・供給の現状分析および将来推計、ならびに課題の整理・抽出
- ②医療機関の診療実績・人員配置等に関する分析
(DPCカバー率、症例構成、手術件数・難易度、高齢者救急の状況等を含む。)
- ③救急搬送データ等を用いた分析
(構想区域内外の患者流動、救急搬送先の分布、地域ごとのカバー関係等を含む。)
- ④厚生労働省の公開データや福井県実施の患者調査を活用した、地域住民の受療動向に関する分析
- ⑤豪雪・山間部等の地理的条件や人口規模等、地域特性を踏まえた医療提供体制の実態整理

(業務内容2(必須))

新たな地域医療構想の検討に資する整理・助言

- ①厚生労働省が示す医療機関機能の考え方等を踏まえ、業務内容1の分析結果に基づき、各医療機関が担っていると推定される医療機関機能の整理、ならびに県が構想の方向性を検討する上での論点整理および助言を行うこと
- ②急性期拠点機能や高齢者救急・地域急性期機能、包括期機能等について、件数のみでは評価できない点を踏まえた多角的な整理を行い、地域ごとの医療提供体制の特徴や課題を明らかにすること

- ③構想区域の点検・見直しに関し、圏域を越えた受療動向や救急搬送の実態等を踏まえ、県の検討に資する考え方や選択肢を整理すること。

(業務内容3 (任意))

その他、上記の業務内容1および業務内容2に含まれない事項として、福井県が新たな地域医療構想を策定するうえで有用と考えられる、独自の分析や取組みに関する提案(以下は例示であり、これらに限定するものではない。)

(例) 福井県内の各地域医療構想調整会議での意見や国の検討状況を踏まえ、急性期拠点機能や高齢者救急・地域急性期機能等の評価にあたり、件数以外の指標(症例構成、専門性・難易度、地域シェア、連携状況、地理的条件等)をどのように組み合わせ整理・活用し得るかについて、考え方や整理例を提示

(例) 業務内容1および業務内容2の分析結果について、地域医療構想調整会議等での説明や協議が円滑に進むよう、図表化や可視化の工夫、整理方法等について提案

※任意業務の実施内容および実施の有無については、受託者の提案内容や業務の進捗等を踏まえ、県と受託者の協議により決定する。

5 実績報告

- ・受託事業者は事業完了後、事業完了報告書を提出する。

6 著作権

- ・本業務による著作権は全て福井県に帰属する。

7 その他

- ・本業務は、地域医療構想調整会議等における協議に資することを目的として、段階的かつ計画的に分析および整理を行うものとする。受託事業者は、福井県が令和8年度に想定する検討日程や協議内容を踏まえ、必要な分析結果や整理資料を適切な時期に提示できるよう配慮すること
- ・地域医療構想調整会議等での説明や協議を円滑に進めるため、業務内容1および業務内容2の分析結果については、最終報告書の提出に先立ち、必要に応じて中間的な整理結果や論点整理資料を作成し、県に共有すること。
- ・事業の進捗状況や今後の方向性等を確認していくため、定期的に県担当者とは打合せを実施すること
- ・県担当者から業務に係る問合せや依頼があった場合には、速やかに対応すること
- ・この仕様書に定めのない事項およびこの仕様書に関し疑義が生じたときは、その都度協議して定めるものとする。